

会 議 録

会 議 名	第7回 環境パートナーシップ会議設立準備会会議録					
開 催 日 時	平成16年2月26日(木) 午後6時00分～午後7時20分					
開 催 場 所	宇都宮市教育センター 503研修室					
出 席 者	準備会委員	青木 章彦		荒木 廣治		大野 邦雄
		大谷津 孟		神宮 由美子		陣内 雄次
		高橋 悟		三宅 徹治		森本 久子
		山形 雅美				
	事 務 局	宇都宮市森環境部長他7名				
公開・非公開	公開・傍聴人なし					
議 題	議 事 (1) 環境パートナーシップ会議設立準備会報告書について (2) (仮)うつのみや環境パートナーシップ会議の名称について					

発言要旨 【1.環境パートナーシップ会議設立準備会報告書について】	
三宅委員長	<p>昨年の7月からスタートしましたこの準備会も、今回の会議で最終回を迎えることになりました。これまで6回に渡りまして、協働の基本原則を論議した後、ワークショップ形式で論議していただき、だいたいの形になってきたと思います。今回は、今までの総括する最後の会議になりますので、論議を宜しくお願いします。お手元の資料にありますように、今日は2つの協議事項がありまして、1つは、今までの活動を総括する形での「環境パートナーシップ会議設立準備会報告書」というものを事務局で整理していただいていますので、それを中心に論議していきたいと思います。次に、環境パートナーシップ会議の名称について協議していきたいと思います。今日は、この2つの協議になっていて、1時間程度での終了を予定しております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。進行は、三宅委員長にお願いいたします。</p>
三宅委員長	<p>それでは、1番目の議事の環境パートナーシップ会議設立準備会報告書について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>環境パートナーシップ会議設立準備会報告書(別紙1)について説明します。本報告書は、環境パートナーシップ会議の設立にあたっての設立準備会の役割として掲げた、うつのみや環境パートナーシップ会議の設立の目的、主な役割などの基本的事項及び協働の基本原則、事業内容及び組織の構成、所掌事務、会則などの重要事項に関し</p>

てとりまとめた事に関するひとつの区切りとして作成したものです。今後は、委員の皆様とともに、設立に備え、会員の募集やワーキンググループ活動の詳細について詰めていくといった段階へと移行し、設立総会や設立後の事業の展開に繋げていきたいと考えております。本日は、この報告書について、ご確認いただくと共に、特に5ページに示した会則案については、修正したものについて改めて、当会則案が適切であるかどうかご協議いただければと考えています。

それでは、さっそく、本報告書の内容についての説明に移りますが、既に記載してある内容については、大部分は、熟知されている内容でありますことから、ポイントのみ説明します。

1ページをご覧ください。ここでは、設立準備会の設置の目的、役割、検討経過について示したものであります。(1)の準備会設置の目的、(2)の役割については、第1回の準備会でお示しした内容を、基本的には転記したものであり、ご覧のとおりです。また、(3)の検討経過については、主に個々の会議において、何を協議し、結果として、何がとりまとまったかといった視点で整理したものでございまして、その内容については、ご覧のとおりです。

2ページに移ります。ここでは、準備会の中で、とりまとめた内容を体系的に整理したものです。(1)のうつのみや環境パートナーシップ会議の基本事項では、の設立の目的の主な役割の位置付けについて示してあります。(2)の協働の基本原則については、本会を運営するにあたっての共通のルールとして、定めたものといった目的を示し、ご覧のような6つの構成として掲げております。記載ミスがございますのでご訂正ください。基本原則の4の2行目の「明確な役割分担に」との記載を、「明確な役割分担の基に」と修正をお願いします。大変失礼しました。

次のページの(3)の事業内容に移ります。事業については、に記載した全体活動とに記載したテーマに応じた環境保全活動を実施するワーキンググループ活動に区分し、ご覧のような取り組みを実施することを示しております。また、の平成16年度の主な事業として、全体活動については、設立総会と環境フェアへの参画が大きな活動として捉え、実施時期及び概要について示しております。ワーキンググループ活動に関しては、設立当初から行うことで合意形成された、環境情報交流、環境学習、エコモデルショッププロジェクトの3つの活動のそれぞれの方針、概要具体的な取り組み及びスケジュールについて整理したものです。この部分については、第3回～4回の準備会において、十分な議論を経て、作成した活動計画フォームをベースにエッセンス部分を抜き出して転記したものです。但し、スケジュールについては、設立の月が、5月から6月に変更した事に伴い、若干、調整を図っております。

4ページに移ります。(4)の組織の構成及び所掌事務についてですが、組織は、総会、企画運営委員会及び委員会の中に置く事務局及びワーキンググループの4つの構成で、それぞれの所掌事務に関して第5回から第6回の会議で協議した内容をご覧のように整理してあります。

(5)の運営資金に移ります。

将来的な方向性としては、本会の意思決定が、行政の予算により、調整を受けることなく、最終的な意思決定に繋げるためにも、自主運営を目指していきたいと考えておりますが、当面は、本会の運営に係わる資金は、市補助金も含めて、会費、賛助金及び寄付金で運営して行くことを示しております。

続いて、5ページのうつのみや環境パートナーシップ会議の会則案について説明します。会則案については、前回の会議で十分に協議をし、宿題もかなりいただきました。前回のご指摘を受けた点については、ご発言の内容をテープで何度も繰返し聞きながら

事務局で修正しました。ここでは、主な修正部分である下線が引いてある個所を中心に説明します。

第2条の目的に、「環境の保全に向けて取組む」との記載を「保全と創造に向けて取組む」といったように修正しております。また、第4条第3号にテーマに応じた環境保全活動の企画・実践といったワーキンググループ活動を意識した表現を書き加えました。

次に、第7条の2号については、前回は、事業者や民間団体を区分して、記載していましたが、会費も同一であることから、ご覧のようにひとくくりとしてまとめ、団体として記載するといったように訂正しました。また、家族で参加するとき個々に会費を払わなくてはいけなかつたといった、ご質問をいただきましたが、その場合は、会員であれば、家族を連れてきていただくことは、むしろ歓迎するべきであると考え、家族会員としての区分はあえて設ける必要はないこととして整理しております。

第8条に関しては、ご意見を踏まえ、ご覧のように別に定めるといったように整理しております。

第9条については、第1項の1号から6号について記載した会長～会計監事まで全てを役員として位置付け、7ページの第12条の第1項で示しているように、役員で企画運営委員会を構成するといったように修正致しました。また、第9条第1項3号の企画運営委員会の人数については、今後の事務打ち合わせ会の中で議論しながら、人数等は変更していきたいと考えております。

続いて、第10条の第6項の2号をご覧下さい。ここに記載してある事業報告については、審議決定事項ではなく、報告事項として前回は整理していましたが、決算と密接に関係していることから、審議、決定事項として修正しております。

続いて、次のページの第12条第2項2号についてですが、前回は、ワーキンググループの設置、見直しと記載してしまいましたが、大きく捉え直し、ワーキンググループを含めた全体の事業の評価、見直しといったように修正しました。また、その下の第3号に示した市の作成した環境状況報告書への意見については、前回の協議結果を踏まえ付け加えております。

附則の第3項及び第4項に移ります。第3項については、設立前の入会申込書に関する規定について、付け加えたものです。また、第4項に関しては、どのような手続きで役員を選任するかといったことについて、前回整理できていなかったことから、設立当初については、設立準備会の延長線上にある今後の事務打ち合わせ会の中で、ご協議いただき、総会議案としてご提示するといった手続きをとることとして整理しております。続いて、8ページをご覧下さい。前回は、協働の基本原則を附則別表としてご提示していましたが、別表に訂正しました。続きまして(7)の今後の取り組みについてですが、前回の会議でご了承いただいた内容を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続いて、参考資料についてですが、10ページの参考資料1は、協働の基本原則をどのようにして形にしていったかに関する裏づけ資料として示しております。また、14ページの参考資料2では、次年度から開始するワーキンググループの選定に関する裏づけや、第2回の準備会で、今後の参考となる個々の提案についてまとめてあります。続いて、19ページの参考資料3として、それぞれのワーキンググループの活動計画フォームを示しております。右のページの金額欄の記載が空白になっているのは、市の予算として、各ワーキングに30万円ずつの合計90万円程度を予定していましたが、厳しい財政状況の中、査定を受けた結果、年間計画を見直し、全てのグループのトータル的な金額として、30万円で開催となつてしまったことの原因でこのような書き方とな

	<p>りました。このことについて、この場で深くお詫び申し上げます。</p> <p>最後に25ページの参考資料4として、第5回の環境パートナーシップ会議の役割、事業計画、財源についてワークショップで大変貴重なご提案をいただき、今後の参考とするためにも、掲載したものです。以上で説明を終了させていただきます。</p>
三宅委員長	<p>ありがとうございました。一度に説明をいただきましたので、これから論議していきたいと思います。最初に、1ページの「環境パートナーシップ会議設立準備会について」ですが、これについてはよろしいですね。次に、2ページの「環境パートナーシップ設立準備会協議結果について」ですが、2ページから4ページまでで何か意見はありますか。</p>
委員全員	特になし。
三宅委員長	<p>それでは次に5ページの(6)「会則」について移りたいと思います。前回の会議で、この会則については非常に多くの意見がありましたので、その結果として、意見を反映して作成していただきました。かなり形式が変わっていますが、内容的には網羅されていると思います。まず分けまして、第1条(名称)、第2条(目的)、第3条(役割)ですが、これについて何か意見はありますか。</p>
青木委員	<p>前回、陣内副委員長から会則の前文を作るという意見がありましたが、出来なかった理由は何ですか。</p>
事務局	<p>そのことにつきましては、山形委員の意見も含めまして、設立趣意書という形にしたいと考えております。</p>
青木委員	<p>別途、設立趣意書という形ですね。原案はできていますか。</p>
事務局	<p>皆さんとのこれからの打合せ会で協議していただいて作りたいと考えています。</p>
三宅委員長	<p>第2条の目的については、よろしいですか。</p>
大野委員	<p>第2条の目的ですが、「環境基本計画を推進するために」という事ですが、最後に記載されている「環境都市うつのみやを実現するために」というのが前の方にくるのではないかと思います。というのは、環境基本計画が全て終了した場合に、環境パートナーシップ会議も終了する訳ではないと思うのです。あくまでも、環境都市うつのみやを理想的なものにするために活動すると思っていますので、「環境都市うつのみやを実現するために」が最初に来て、その第一段階としてきちんと整理されている環境基本計画を推進すると記載した方がいいのかなと思います。</p>
三宅委員長	<p>何か意見はありますか。</p>
神宮委員	<p>環境基本計画というのは、大変大きなものですよ。</p>
大野委員	<p>ステップの1つとして環境基本計画があって、あくまでも我々の目的というのは、理想的な環境都市を目指す事にあるべきだと思うのです。</p>
青木委員	<p>整理したいのですが、この環境パートナーシップ会議が出来た事を考えると、環境基本条例があって、それを計画的に推進するために環境基本計画が作られて、その中のリーディングプロジェクトとして環境パートナーシップ会議が作られたので、この会議は環境基本計画のもとにあるのです。最終的には環境都市うつのみやを作るのですが、この会議の成り立ちから考えると、このままでいいのかなと思います。</p>
大野委員	<p>流れからすればそうなると思いますが、環境パートナーシップ会議を精力的に活動していくとすれば、順序を変えてもいいのかなと思います。</p>
青木委員	<p>それは設立当初ではなくて、回り始めて動き出すときに会則変更などで対応すればいいと思います。</p>
三宅委員長	<p>私は、この文章で以ってうつのみやという書き方は、実はこちらの方が大きいのだと思うのです。本当の狙いはこちらだと思います。</p>

大野委員	<p>ここにいる方は皆さんそういう理解をされていると思いますが、これから会員を募集して入会していただくために、そういう意識付けをしていくのか。そのためには、理想の姿というものを目的に、最初もってきてもいいのではないかと思います。環境先進都市を目指すために、最初のステップとして環境基本計画を作成して、それはきちんと整理された内容に基づいてやっていますので、それに基づいて環境パートナーシップ会議ができたけれども、目指す所は環境先進都市であるという事で、その辺のいきさつを知らない方には説得力のある言い方ではないのかなと思います。</p>
高橋委員	<p>環境都市うつのみやというのが、環境基本計画を作った時の目的になっていて、その目的を達成するための手段として環境基本計画という計画を立てていて、その中に書かれている事は、市が行政として行う事も書いてあるし、事業者を誘導しようとも書いてあるし、その中で、市民と行政と事業者がパートナーシップで活動する事が重要であるとも書いてある。その仕掛けを動かす一つの方法がこの会議、今作っている会則になるのだと思います。ですから、この会則の目的は計画の実現でいいのだと思います。一番大きな目的は環境都市ですが、計画段階でもどんな段階でも一番大きな目的を最初に掲げなければいけないと言う事になってしまいますので、環境基本計画に書かれているこの環境パートナーシップ会議は、特に連携して活動していかなければいけないので、そういった活動をして行こうというための会則なので、「以って環境都市うつのみやの実現に寄与することを目的とする」という書き方でいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>市民の方に入会案内を示す時には、十分に配慮して簡単で分かりやすい表現の仕方にしたいと考えています。</p>
三宅委員長	<p>環境基本計画という言葉にこだわりすぎると、環境基本計画に書いてない事はやらないという風にとられてしまうと狭くなってしまいう事ですね。</p> <p>では次に第4条に移りたいと思います。ここは大切な所ですが、オリジナルのものどだいが変わっていて、考え方を整理していただいています。(3)のアンダーラインでは、ワーキンググループが・・・というのはやめて、テーマに応じた環境保全活動の企画・実践という形にして、具体的にはその後のワーキンググループのところに記載してあります。</p> <p>それでは、次に第5条から第8条までは一体のものなので、同時に論議したいと思います。まず、アンダーラインのある会費の部分について、ここはあっさりとして市民と団体の二つに分けた形となっています。元の原稿では、団体が民間団体と公共団体と事業者とわかれていましたが、「団体」というひとくくりで金額は変わっていません。それから、論議になったのは、退会をする、退会をさせる部分でした。当初は退会届を出したら退会という事でしたが、実際に辞める人は退会届を出さないのではないかという意見もありまして、例えば会費を2年払わない人は除名するとか、いろいろな論議があり、ここでは書ききれないので「別に定める」という表現にしています。設定してある金額は妥当でしょうか。</p>
森本委員	<p>この位でいいと思いますが、2,000円では少し安すぎるかなと思います。でも、1口という事ですから何口でもという意味合いも込めてこれで妥協しましょう。</p>
三宅委員長	<p>払える金額だと思いますので妥当ではないかと思います。ではよろしいですか。</p> <p>次に第9条、第10条もセットだと思いますので一緒に論議したいと思います。役員についてですが、会長、副会長、企画運営委員などです。それから、顧問として若干名置くことができる、となっています。これは論議になりました、顔になるような人をぜひ置きたいという意見がありました。</p>
神宮委員	<p>役員会はトータルすると人数が多くありませんか。</p>

青木委員	企画運営委員会が多いというのは、ワーキンググループが活発になってくれればワーキンググループの数が増えるので、この位は必要だと思います。
大野委員	総会は出席会員をもって成立するものとする、とありますが、これは例えば極端な話しですが2人とかでも成立するのですか。
三宅委員長	第11条4号にあります。こういうのが許されるのかと思います。しかし、たぶん相当多くの人数になると、過半数も大変なのではないかとも思います。
大野委員	例えば通常ですと委任状を貰うとか、あるいは欠席で委任状を出さない場合は議長権限で全部委任されたものとする、とか、最低人数としてメンバーの何分の一とか、ある程度書ける様な事はありますよね。
三宅委員長	事務局も間違えた訳ではなくて、考えられる上で作っていると思います。こういった会議も他にはありますが、我々の会議では、第12条にある企画運営委員会には過半数と書いてあるのです。
青木委員	人数が増えてくると、過半数というのはまず不可能になってくると思います。例えば3,000人いて過半数の1,500人の招集となると現実的には無理です。ですから、数字では入れない方がいいと思います。また、往復葉書を出すにしても、それだけでかなりの手間とお金がかかるので。それから、この会議は2,000円で入会できますので、人数は入れない方がいいと思います。もう一つ理由があって、情報だけ欲しいという方が結構いると思います。そういう会員は会議には参加しませんから、その様な方に手間をかけないためにも、人数を入れない方が後々やりやすいのかなと思います。
三宅委員長	会の構成を考えた時に、企画運営委員会はある程度人数を決めておかないといけないと思いますが、総会の方は今の意見の通り多分成り立たなくなってしまうと思います。
森本委員	では、最小限の人数を決めて、出席していただいた人の中で決定するというのはどうでしょうか。
大野委員	総会の場合は案内するのですよね。そうすると必ず手間はかかりますよね。ですから、人数を入れない代わりに委任状という形にして委任状をいただいて、出席者と委任状を含めて行くのもいいと思います。もう一つの案としては、委任状を送付して、出す、出さないは任せる、また、議案に対して賛成反対を提示して貰う。または、議長に一任するという形にして、少なくとも少人数で、ブラックボックスの中で決まった事ではないという形にして、参加しない人が悪いという形にしておいた方がいいと思います。
事務局	総会の委任状については非常に悩んだのですが、先進事例におおつ環境フォーラムというものがあまして、ここの担当者と他市の事例等も含めまして相談した所、総会については参加する意思のない方が相当数いるという事でした。そして、会則の中でタガをはめたために事務局として大変になってしまったのが実情であると言っていました。そういう事で、設けない方がいいのではないかとといったアドバイスもいただきましたので、こういった形の表現にさせていただきました。
高橋委員	往復葉書で案内通知を出して回答を貰うとは考えていませんでした。殆どこの世界はいつ総会を行うというのは口コミとか、情報発信の場ができますので、そこで総会の日時を投げかけておくだけで、来る、来ないは任せる事でいいと思っていました。開催日を伝える場があって、総会の結果を確実に教える場がある、そこさえ確保しておけばいいのかなと思います。
森本委員	周知については、広報うつのみやに載せてもらうとか、Uネットで発信していく訳ですから、十分だと思います。
三宅委員長	そういう先進事例もあると言う事なので、総会を開催する目的としては許される範囲だと思います。その分、企画運営委員会できちんと決めていく訳ですから。

	では、第11条3号の会長が召集し、議長は副会長が行う。とありますが、これは間違いではありませんよね。
事務局	会長は総会において会の事業について報告する役割を持ち、副会長の中から議長をお願いするといった形で事務局では考えています。
大野委員	総会の案内をどうするかによって変わってくると思います。確かにお金をかけないで広報だけで済ませようと言う事であれば、出席者というのはかなり減るのでしょうか。そうしますと、過半数というのは現実的な数字ではありませんが、案内が広報だけでいいのかと言う事を議論する必要があると思います。どういう形で案内をするのか。
荒木委員	機関誌みたいなものを作って会員に知らせるといった形をとって、それでも来ないのであれば仕方がないと思います。一般向けではなくて、会員に対しての周知が必要だと思います。
事務局	3ページの全体活動に会報誌の発行とありますので、こういった所を利用していただければと考えています。
大野委員	そういう事であれば、案内という義務は果たせると思います。
三宅委員長	会則に書く事ではなく、運営のイメージの部分になると思います。会報誌の発行の時期に合わせて総会の案内も行うという事ですね。郵便代は一回あたりどれくらいかかるのですかね。
大野委員	例えば、会員規約に総会は毎年この時期に開催する、という様に決めておいて案内の通知は出さないという方法もあると思います。あるいは、開催する時期をきめておいて、広報うつのみやの月号を見てくださいという様にすれば、郵便代はかからないと思います。徹底的に省エネとか環境に配慮しているという意味でいいと思います。
三宅委員長	年に一度は自宅に資料を送付する事が必要だと思います。 それでは、7ページの第12条から最後まで議論に移りたいと思います。企画運営委員会は会長、副会長、企画運営委員、会計委員、事務局長、会計監事で構成する。と書いてありますが、ここで言う会長というのは、全体の会長の事を言っているのですか。
事務局	全体の会長の事です。
三宅委員長	そうすると、企画運営委員会の委員長みたいな中心は会長ですか。
事務局	会長です。あえて企画運営委員長という表現をとっていないのは、会長が企画運営委員会を総括するという意味で表現しませんでした。
三宅委員長	わかりました。先ほどの成立要件はいれませんか。過半数を以って成立すると入れておいた方がいいと思いますが。
事務局	入れない理由としましては、会を頻繁に開催した時に、集まらなかった場合に会が流れてしまう事を恐れている部分があるからです。月1回の開催となった時に、常に過半数が集まらないと何も決められないという事になってしまいますので、進んでいかなくなってしまいます。それを保護するためには、ホームページ等でやり取りをして、出席しなくても結果的には企画運営委員会のメンバーの過半数の人が協議しているという様な所でやらないと、過半数というものが縛りになってしまうと考えています。
三宅委員長	それで大丈夫ですか。会長のワンマンでどんどん進んでいってしまう様な気がしますね。
事務局	出席数が過半数に足りなくても議事は進めていくという意味です。
三宅委員長	これは運用面で委任という方法をとればいいと思います。
青木委員	企画運営委員会は委任状をとって進めた方がいいと思います。委任状を含めて過半数という様にされた方がいいと思います。この方法の方が民主的になると思います。
荒木委員	他の事例を見ても役員会は過半数ですね。何かを決するというのがポイントポイントにあって、同じような議論をしたい人だけが集まるとするのは企画運営委員会にはならな

荒木委員	い。頻繁に開催するという話がありましたが、それは小委員会が何かで同じ課題を持った人達の議論が行われているので、かなり出席できるのではないかと思います。それで、過半数というのを明記しておいてもいいと思います。
三宅委員長	それでは、委任状を含めてという事で過半数は入れましょう。
高橋委員	これはお金の事は考えているのですか。企画運営委員の人が会計監事でもあるという事ですか。それともまったく別という事ですか。
事務局	その可能性もありますが含める事も考えています。兼ねている例もありますので、その事につきましては事務打合せ会の中で協議したいと考えています。
荒木委員	会計監事は全体の事業を監査するのですか。
高橋委員	予算決算があるので会計監事は必要なのですかね。企画運営委員会に会計監事が必要かどうかはわかりませんが、企画運営委員会にはいらないのかもしれませんが。
事務局	企画運営委員会に入れている例もありまして、会計監事の方にも例えば事業の中身とかそういった事を一緒に議論しながら、きちんと説明できる部分として企画運営委員会の中に会計監事において、チェック機能を果たして貰うといった考えの下に入れてあります。
青木委員	監事にすれば、事業の事も見られますのでチェック機能を果たせると思います。
三宅委員長	他の役員と同じ発言ができるという事ですね。
陣内委員	会計監事を書くなら監事でいいと思います。
三宅委員長	監事にしますか。
事務局	わかりました。監事に修正させていただきます。
三宅委員長	では次に第13条に移ります。第4項にワーキンググループ等は、次の事項を企画運営委員会に報告する。と書いてありますが、報告・承認するではなく、承認という言葉はあえて入れてないのかなと思います。ワーキンググループの活動を企画運営委員会はどこまで管理するのか。
事務局	この部分につきましては、会則の中で細かい説明が出来ていないのですが、基本的な考え方としましては、ワーキンググループごとに活動計画案を企画運営委員会に出して、企画運営委員会は事業の評価、見直しといったチェック機能を果たす役割と総会議案という事で、事業計画としてワーキンググループの活動を束ねた形で議案を提出したり、事業報告としてまとめる役割を担うという様な事で、そういった事を含めて企画運営委員会に報告し、企画運営委員会からはワーキンググループに対して指摘をするというイメージで考えています。
三宅委員長	今の後段の部分が、報告する。で終わっていると聞く耳を持たないのではないかという事が考えられるのです。指摘を受けても、報告するとしか書いてないから意味が無いと思います。
事務局	企画運営委員会の承認を得るという表現にした方がよろしいですか。
三宅委員長	動きにくくするつもりはありませんが、報告するだけで終わっていると、企画運営委員会に口を出す権利がないのですよね。
大谷津委員	報告して承認を得るという形の方がいいと思います。
青木委員	前回の議論で、ワーキンググループの活動について企画運営委員会に報告して、その報告が総会で承認されて活動できるというイメージがあったのですが。
森本委員	例えば、3つのワーキンググループが活発化して個別に活動したい事がたくさん出てきて、予算的なものでの承認や譲り合いなどの必要性があると思います。
大野委員	全体的な調整という意味でも必要かもしれませんね。
神宮委員	企画運営委員会が調整する役割を担うのですか。

高橋委員	承認するのは企画運営委員会なので、企画運営委員会の審議決定の中身として、承認したりする役割を入れた方がいいと思います。
事務局	第2項(2)の事業の評価・見直しの所で承認も含めた形での言葉としてあるのですが、読みきれない部分があると思いますので、ワーキンググループの部分に入れたいと思います。
陣内委員	どういう企画運営委員会にするのかで全てが決まると思います。
三宅委員長	それでは、承認という機能を入れる事にしたいと思います。
大野委員	第9条の(6)の所で会計監事を監事にしましたが、8項で会計監事は、本会の会計を監査する。とありますが、それに伴ってそこも監事に修正する必要があります。
三宅委員長	それでは次に8ページに移りたいと思います。協働の基本原則についてはいいと思いますので、今後の取り組みについて議論したいと思います。3月に事務打合せ会を開催して、4月から会員募集、5月に設立総会の準備となっています。この会議を設立するまでの準備会として設立までは継続するという事です。位置付けとしては、6月5日までは環境パートナーシップ会議設立準備会を継続しますが、定例の会議は今日で終了となります。それでは、議事1の「環境パートナーシップ会議設立準備会報告書について」は終了したいと思います。
発言要旨 【2.(仮)うつのみや環境パートナーシップ会議の名称について】	
三宅委員長	では、議事2の「うつのみや環境パートナーシップ会議の名称について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(仮)うつのみや環境パートナーシップ会議の名称について(別紙2)説明します。</p> <p>(1)の名称決定までの流れをご覧ください。前回は、本日名称について決定するといったお話をさせていただきましたが、委員の皆様のご了承をいただければ、公募を含めてご覧のような流れに沿って、名称を決めていきたいと考えております。理由と致しましては、13名の委員のうち5名の方しか、ご提案いただけなかったことや、どんな視点で名付けたら良いかわからないといったご意見や後々まで影響することから、公募も視野に入れて、時間をかけて考えてもいいのでは?といった意見を頂きました。</p> <p>そこで、本日は、名称を付けるにあたっての基本的な考え方について整理するとともに、名称決定までの流れがこのような手順でよいかどうかについて、ご協議いただければと思います。</p> <p>それでは、さっそく(1)の名称決定の流れから(3)の公募のイメージについて関連付けながら説明します。</p> <p>第7回の準備会である本日については、基本的な考え方について共通認識を得られればと考えております。そして、本日の協議を踏まえて、3月3日(水)まで、まだご提出いただいていない方及びご提出いただけただけの方についても変更を受け付けたいと考えております。そして、それらのリストを作成し、メール等で速やかにお送りしますので、3月8日までに順番付けをして事務局までご返送願います。そして、その結果を踏まえまして、(3)の公募のイメージとして下のボックスに示したように、4月1日の広報誌に会員募集と併せて5つの名称案に絞り込んだものを掲載したいと考えております。時間的に非常に厳しいことから、名称募集や入会案内の作成については、委員の皆様とともに、時間をかけて作成するのが筋とは考えておりますが、申し訳ありませんが、事務局に一任していただければと思います。但し、その絞り込んだ結果については、3月中旬予定の事務打ち合わせ会にて、会員募集や設立総会についての協議を行う際にご報告させていただきます。</p> <p>そして今後は、4月1日に広報誌や市のホームページで発信するとともに、学校など</p>

	<p>の公共施設はもちろんのこと、委員の皆様のご協力を頂きながら、市民や事業者の皆様に入会案内や名称公募に係るパンフレットを配布していきたいと考えております。そして名称については、4月中旬の事務打ち合わせ会の中に選定委員会を設け名称を決定したいと考えております。</p> <p>続きまして、(2)の基本的な考え方についてですが、からについては、名称についてご提案頂いた委員の皆さんのコメントや、公募を行った他市の環境パートナーシップ組織の選考の考え方を十分に踏まえながら、たたき台として示してあります。本日は、このたたき台の他に、愛称も併せて考えていくかどうかなどについても含めて基本的な考え方を整理できればと考えております。</p> <p>続いて裏面をお開き下さい。ここには、5名の委員の皆さんから提案があったリストとともにコメントが示してあります。このコメントには非常に大切な事が書いてありまして、基本的な考え方を決める意味では参考になると考えています。このようなことから、本日は基本的な考え方と名称決定までの流れの是非についてご協議いただければと思います。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。</p>
三宅委員長	<p>ありがとうございました。(1)の名称決定までの流れですが、既に5名の委員の方から提案いただいていますので、参考にさせていただいて、3月3日までに事務局へ提出してください。それらを踏まえまして、3月10日までに整理をしていただきます。大きな流れとしましてはよろしいですか。名前はとても大事だと思います。</p>
高橋委員	<p>名称の考え方ですが、正式名称もそうですが、ここでは愛称みたいなものもあるのではないかと思います。広報する上では、愛称の方が目を引くと思います。ですから、両方必要なのかなと思います。正式名称は目的が分かるような名前だけど、愛称は言いやすい方がいいのかなと思います。</p>
大野委員	<p>正式名称と愛称という事ですが、例えば裏面のを正式名称として、愛称としてE-U Pとするのも一つの方法ですね。頭文字をとればそれが愛称になるといった様に。</p>
青木委員	<p>他市町村の事例を見ると、すぐに浮かぶ名称になっていますよね。例えば、エコシティ志木とか、大津市もそうですがそういった名称はすぐに浮かぶので、あまり複雑な名称ではなくて、すぐに浮かぶ名称の方がいいと思います。正式名称としては、うつのみや環境パートナーシップ会議がいいのかなと思います。</p>
三宅委員長	<p>では、名称決定までの流れとしましては、この通りにしたいと思います。</p> <p>以上で本日の協議事項は終了といたします。皆さんから何かありますか。</p>
青木委員	<p>予算の事ですが、90万円から30万円に減ったのはなぜですか。</p>
大谷津委員	<p>担当課としては交渉したのですが、財政状況がかなり厳しい状況にありまして、やはり1グループ10万円として合計30万円という査定となってしまいました。</p>
事務局	<p>初めての協働組織という事で頑張ったのですが、市民、事業者、行政は全てにおいて対等、協働であるという事で30万円という予算となりました。ただし、総会費用につきましては、その予算とは別になっております。</p>
三宅委員長	<p>他に何かありますか。それでは最後に森環境部長からご挨拶がありますので、宜しくお願いします。</p>
森環境部長	<p>環境部長の森でございます。第7回の環境パートナーシップ会議設立準備会の会議の終了にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、昨年7月の第1回の会議から本日の会議まで、計7回に渡りまして、お忙しい中をお集まり頂き、毎回、熱心なご議論、ご協議をいただき、誠に有難うございました。おかげさまで、その協議結果を本日このような立派な報告書としてとりまとめることができ、盛り込まれた協働の基本原則や組織構成の考え方を基に、実際に動き出せば、本市らしい新たな「市民協働組織」が速やかに設立できるものと思われま。</p>

	<p>さて、設立準備会のなかでとりまとめていただいた内容につきましては、庁内の24課長及び全ての部長から構成する環境基本計画推進員会に定期的に諮ってまいりました。また、1月に環境審議会にもご報告をしてまいりました。その結果、庁内や環境審議会においても、短期間で非常に良くまとまったことへの評価や、協働の基本原則の中で「対等」という考え方は非常に重要であり、この対等という考え方は、この環境パートナーシップ会議の良い持ち味として実践活動の展開や市民協働のモデルとなることを期待するといったご意見をいただきました。また、市長にも、説明をしてまいりましたが、約8ヶ月間にわたり熱心にご協議いただき、お世話になりました、また、委員の皆さんにくれぐれもよろしくとのことでもございました。</p> <p>最後に、今後とも皆様のネットワークをご活用いただき、積極的に市民参加を募っていくことや、引き続きご連絡を密にしながら、定期的にお集まりいただいて、環境パートナーシップ会議の設立に向け、ご尽力を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
三宅委員長	<p>どうもありがとうございました。本日で最後となります。皆さまのご尽力をいただきまして7回の会議を無事終了する事ができました。ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第7回環境パートナーシップ会議設立準備会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>閉会：午後7時20分</p>	